

第5章

多摩市みどりと環境審議会による 市民認証(外部評価)



多摩市みどりと環境審議会による市民認証（外部評価）の報告を
記載しています。

「多摩市みどりと環境基本計画」に定められた PDCA サイクルによる継続的改善を行う仕組みの一つとして、取組み状況と市内部での自己評価結果についてを、多摩市みどりと環境審議会において、施策の進捗状況及び環境改善の状況等の点検・評価を行い、市民認証（外部評価）をいただきました。

なお、令和3年度の審議会はリモート及び書面にて開催したため、審議会傍聴は行いませんでした。

1. 多摩市みどりと環境審議会による市民認証（外部評価）

令和4年3月30日

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市みどりと環境審議会
会長 沼田 真也

令和2年度における市の環境への取組みに対する市民認証（外部評価）等について
（報告）

令和3年12月10日付3多環環第257号において依頼のありました、標記の件について、報告します。

この認証制度は、「多摩市みどりと環境基本計画」に基づき、本審議会が定期的・継続的に検証を行い、マネジメントサイクルの評価機能を担うものとして、市民認証（外部評価）をしているものです。

効率的かつ効果的に審議を行うため、今年度も、重点評価対象施策方針を選定して集中審議する手法で審議を行いました。

については、令和2年度における市の環境への取組み、施策の進捗状況及び環境改善の状況等について、重点評価対象施策方針である施策方針G「ごみの減量と資源の有効利用」を中心に評価を行いましたので、評価結果及び評価コメントを添え、認証することとします。

～本審議会における評価結果について～

平成13年度から行っている本審議会の役割の新たな手法として、平成26年度から審議がより効率的かつ効果的になるよう初回の審議会において「多摩市みどりと環境基本計画」の短期目標の体系である12の施策方針から重点評価対象とする施策方針を選定することとしました。

今回選定した下記の重点評価対象にかかる施策方針の取組状況については、市の内部評価、進捗状況、管理指標等を踏まえ3回にわたる審議を行い、点検・評価をしました。

選定した施策方針の施策ごとに「必要性」、「取組み度合い」、「効果」の各評価項目を評価ポイント、評価基準により判断し、数値化したものを合計して施策の評価としました。

総合評価は各施策合計点数の平均点数によりA～Eの5段階で判定し、コメントを付したものです（各施策の評価ポイント・評価基準、施策方針の総合評価判定については裏面を参照）。

本審議会における評価結果については、別紙の評価シートのとおり総合評価「B」の「目標に対して進展した」と判定しました。

【重点評価対象の施策方針】

施策方針G ごみの減量と資源の有効利用

[選定理由]

重点評価対象とする施策方針を選定して集中審議する手法は平成26年度から導入しています。今年度は、「多摩市みどりと環境基本計画」の中間見直しに関する諮問があったことから全施策方針を審議した平成28年度を除き、7度目の集中審議となりました。すでに主な施策方針の集中審議が一巡したことから、今年度は平成27年度に重点評価対象とした施策方針から施策方針Gを選定しました。

また、近年のごみ問題は、資源の無駄遣いや廃棄物処理の問題だけでなく、プラスチックごみによる海洋汚染、ごみの焼却では燃やした際に発生する二酸化炭素によって地球温暖化にも関係し、よりグローバルな問題へと拡大していると言われています。

こうした中、来年度から多摩市みどりと環境基本計画の改定と同時並行で、多摩市廃棄物の減量及び再利用に関する計画の改定も始まるため、廃棄物行政を振り返り、今後につなげるためにも、令和2年度の取組結果の評価として、今回の重点評価に選定しました。

～参考～

【各施策_評価ポイント・評価基準】

評価項目名	評価ポイント	評価基準
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市を取巻く環境や情勢に応じた取組みが展開されているか ・施策方針を具体化するために必要な取組みかどうか ・見直すべき取組みはないか 	①極めて高い :5点 ②高い :4点 ③どちらかといえば高い :3点 ④どちらかといえば低い :2点 ⑤低い :1点 ⑥ない :0点
取組み 度合い	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に取組みが進んでいるか ・課題を的確に捉え、解決策を講じているか ・効果的、効率的な実施方法を行っているか 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・目標や管理指標に対して効果が出ているか 	

【施策方針_総合評価判定】※各施策の平均点数

総合評価	コメント	範囲
A	目標に対して大きく進展した	12点以上
B	目標に対して進展した	9点以上12点未満
C	目標に対してやや進展した	6点以上9点未満
D	目標に対してほぼ進展がなかった	3点以上6点未満
E	目標に対して進展がなかった	3点未満

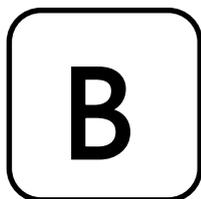
施策方針 G ごみの減量と資源の有効活用

【施策方針総合評価】

○施策ごとの評価点数と施策平均点数

施策	評価項目			
	必要性	取組み度合い	効果	計
施策 2 0	4.4	3.1	2.9	10.4
施策 2 1	4.8	4.1	3.8	12.7
施策 2 2	4.7	4.0	3.7	12.4
施策 2 3	3.9	3.3	3.0	10.2
4 施策平均	4.5	3.6	3.4	11.4

総合評価



目標に対して進展した

★施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進

現行の多摩市一般廃棄物処理基本計画は、「協働の力で環境負荷の少ない循環型のまち多摩の構築」を基本理念とし、発生抑制、排出抑制、資源化、適正処分を実現するため、3つの目標〔「ごみ排出量の削減（毎年1%削減）」、「資源化率（40%）」、「焼却残渣の資源化（埋立量ゼロ）」〕を定め、施策を展開している。

ごみの発生抑制と資源の有効利用については、本来食べられるにもかかわらず捨てられる「食品ロス」の削減のため、新たに「多摩市食べきり協力店登録制度」を開始した。令和2年度末に制度を開始したため、年度末における参加事業者数は2事業者だったが、令和4年3月現在では22事業者となっている。

前年度から引き続き、学童期からごみ・資源についての理解を深めるため、環境出前教室を実施した。市内4校からの依頼を受けて実施した。

地域で活動する廃棄物等減量推進員の活動活性化のため、清掃施設見学会及び研修会（認知症サポーター養成講座）を開催したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っている「ごみゼロデーキャンペーン」への協力や廃棄物減量等推進員全体会及びブロック会議の開催を見送った。エコショップ・スーパーエコショップの推進については、一定の認定基準に基づき各店舗の環境配慮の取り組み項目を評価し、その評価点数の合計でエコショップのランク付け（「スーパーエコショップ」・「エコショップⅠ」・「エコショップⅡ」・「一般店舗」の4段階）を行い、ランクに対応するようにごみ有料指定袋の販売手数料率を段階的に設定（12%・10%・8%・6%）している。店舗の区分は、区分A（スーパーマーケット・大型専門店）、区分B（コンビニエンスストア・ドラッグストア）、区分C（その他小売店舗）としている。区分A・区分Bの店舗については2年ごと、区分Cの店舗につ

いては3年ごとに見直し更新を行っているが、令和2年度に更新予定であった店舗区分A、区分Bの店舗の更新については、新型コロナウイルス蔓延のため令和3年度へ一年延期した。

★施策21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底

ごみの分別の徹底については、前年度と同様に、市民のごみ・資源の適正な分別を進めるため配布物を作成・配布し、地域に根ざす廃棄物減量等推進員制度を設け、また新たに多摩市に転入されてきた方、日頃分別で困っていることなどの窓口として、市民団体と協働して本庁舎に転入者ごみ分別説明窓口を常設し、ごみ・資源の適正な排出と分別を啓発した。

★施策22：資源の有効利用

資源の有効利用については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急事態宣言の発出、ステイホームの推奨、各企業におけるテレワーク導入等により、多くの市民は自宅で過ごす時間が増え、資源回収量が前年度と比較して増加した。びん・缶・ペットボトル・プラスチック・古紙・古布など、家庭から排出される資源を、前年度と同様に多摩市立資源化センターへ収集し、有価物として売却し、又は指定の搬出先へ適切に引き渡しを行った。

焼却灰の再利用については、市内から収集した可燃ごみを多摩ニュータウン環境組合の多摩清掃工場（多摩市唐木田）にて焼却処分している。また、不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電金属類等から資源を取り除き売却するとともに、焼却灰は全て東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設へ搬入し、エコセメントの原料として再利用している。令和2年度のエコセメント化施設搬入量は3,237tだった。平成27年度以降最終処分量（埋立量）は0tを継続している。

リサイクル活動の支援については、市内の一般家庭から排出される資源物を集団回収する事業を実施する団体（自治会、管理組合、PTA等）に対し市が補助金を交付することにより、地域の資源集団回収事業を普及させ、市民の自発的なごみの減量及び資源の再利用を促進し、市民のごみに対する認識を深めた。また、資源物の回収を行う事業者に助成金を交付し、集団回収事業を後押しした。

★施策23：生ごみのリサイクルの推進

家庭から排出される燃やせるごみの約3割が生ごみであるため、生ごみ堆肥化の促進は燃やせるごみの減量のための有効な手法と考え、市民にコンポストを利用した自家処理を推進するための取り組みを行った。ダンボールコンポストを活用し、家庭での生ごみのたい肥化や減量に取り組まれる市民に対して、生ごみ処理器の購入費の一部を予算の範囲内で補助した。

市民協働で定期的な相談窓口を開設し、市民が気楽に立ち寄れるサロンを通じて普及啓発を行った。夏休みには「親子ダンボールコンポスト」講習会を行い、子供の頃からのごみ減量啓発を行った。

また、新たな利用者を獲得するため、ダンボールコンポストを購入されていない方に対してポスティングによるモニター認定を行い、使用感などのアンケートを実施した。このモニター事業により生ごみの自家処理を行うことに興味がある方が一定数いる事が確認され、モニター参加者からは好評価を得た。また、ダンボールコンポストで生ごみを堆肥化した堆肥のうち世帯で使わないものについては、協働事業を行っている団体が引取り、畑や花壇のたい肥として有効利用した。また、市役所本庁舎の花壇やプランターなどでも活用した。

以上

【個別評価】

★施策 20：ごみの発生抑制と減量の推進

取組み項目①ごみの発生抑制と減量の推進

②エコショップ・スーパーエコショップの推進

【必要性】評価 4.4 点

①ごみの発生抑制と減量の推進は、市・市民・事業者が一体となり協働で取り組むべき重要な課題である。ごみ量を減らし資源循環社会を構築し気候変動などに与える環境負荷を軽減しなければならない。そのためには、ごみ・資源についての理解を深め、ごみの発生を抑制し、適正に資源分別を行うことで資源化を促すことが大切である。

②エコショップ・スーパーエコショップの推進は、市民と事業者が共に廃棄物の減量を積極的に推進する上で、ごみの発生抑制の機運を高めるために必要な取組みである。ごみの減量活動に積極的に取り組んでいる事業者をエコショップとして評価・認定し、広く市民に周知し、その利用を市民に促すことで、事業者と市民双方の意識を高めることが期待できる。

(関連のご意見)

- ごみの発生抑制と減量はごみ問題の根本的なものであるため必要性は高い
- 家庭から排出される生ごみ削減を削減するための取組みは、必要性が高い
- 「多摩市食べきり協力店登録制度」「エコショップ」の推進はいずれも必要な取組みである
- 事業者に対しての取組みにより市民への意識啓発は推進するものと思うが、各家庭に対しての直接の取組みも必要である
- プラスチックごみの削減（リサイクルだけでなく使用量の削減）についても何らかの取組みを検討する必要がある
- 各家庭やスーパー、飲食店における食品ロスを削減させるという目的においては必要な取組みである
- 市民へのごみ減量啓発と同時に販売店側への働きかけが必要である
- 東京都の「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」においても資源循環分野は取り上げられており、気候変動の側面からも重要である。同レポートでは2030年目標が定められており、今後の多摩市での目標設定にも参考になるだろう
- ごみの発生抑制と減量は重要な課題であるが、ごみ・資源についての理解を深め、適正なごみの量について考えていくことが重要だと思われる
- ごみを出さないような心がけや意識を高めることは今後も重要になってくるとと思われる
- ごみの発生抑制と減量の推進は、SDGsの目標掲げる「つくる責任・・・」を事業者が意識することがごみ発生抑制の第一歩になることから「多摩市食べきり協力店制度」は事業者側の意識づけとして必要である
- エコショップ・スーパーエコショップの推進には、事業者の意識を高めるためにもインセンティブは必要である
- ごみの発生抑制と減量は、社会全体の問題であり、積極的な推進が求められている。市民と事業者が共に食品ロスに対する認識や抑制の機運を高めることに繋がり必要な取組みである
- 本施策は、単にごみを減らすだけでなく、地球温暖化抑止の観点からも重要であり、必要性は高い

【取組み度合い】評価 3.1 点

①ごみの発生抑制と減量の推進では、市民、事業者はもとより子供の頃から、日常的に意識啓発を行う

ことが大切である。市民生活において可燃ごみの多くを占める食品ごみを減量するため、手付かずの食品廃棄の削減し、野菜くずなどの廃棄を少なくするエコクッキングの啓発が有効である。子供の頃からの意識付けとして環境出前教室は有効であるため、出前教室の効果を見極めながら継続していくことが必要である。

「多摩市食べきり協力店登録制度」における参加事業者も周知が浸透し始め、数も増加している。さらなる事業者の意識付けの向上を期待するための普及広報を検討することが大切である。

②エコショップ・スーパーエコショップの推進は、認定事業者にとって有料指定袋の販売手数料というメリットがある取組みであるが、時代に即した評価項目を作成し、見直しをしていくことが重要である。また、事業者から排出される食品廃棄や食品トレイ、プラスチック製トレイなどの使用削減を促す指導を継続的に行い、エコショップ・スーパーエコショップとして地域の資源回収拠点として積極的に行動する啓発も重要である。

(関連のご意見)

- 「家庭系ごみ排出量」と「再生利用率」のグラフを見ると、徐々に目標値から遠ざかっている。そもそも目標値を比例的に減少させる設定で良いものなのか、既に目標に達していて、これ以上改善することが難しいのではないかという印象を受ける
- 「多摩市食べきり協力店登録制度」については参加業者数が増加していることから、取組みが進んでいるといえる。ただし、他の自治体の事例を見ても同様の制度は実施しているが、その取組みが食品ロスに具体的にどの程度効果を上げているのかわからない。その効果を測る方法を検討してはいかかが
- 各家庭への直接的な取組みがあまりなされていない。例えば、富士市やいわき市では、生ごみを減らすためのレシピや生ごみの水切り方法など、家庭でできる具体的な工夫をホームページやハンドブックを通してわかりやすく説明している
- スーパー等での食品トレイやプラスチック製トレイの徹底的な削減を目指してほしい
- エコショップや食べきり協力店の認証を受けることが事業者側にプラスになるような紹介方法や、特にエコショップにおいては個店の取組みを評価できるような仕組みの検討が必要ではないか
- コロナ禍でもあり、食べきり協力店の登録数増加や環境出前教室の参加者数は控えめであったかもしれないが、継続しておくことに意義があると考え。スーパーエコショップ認定についても継続していきつつ、インセンティブの拡大や指標として太陽光発電導入や太陽熱利用など物理的なシステムの導入だけではなく、再生可能エネルギーの電気を購入していることも含めてはどうか
- 事業者向けの取組みがなされているが、「多摩市食べきり協力店登録制度」の実施により、どの程度食品ロスが削減されるのかを検証すべき。また、エコショップのランク付けについても効果（削減及び波及効果）が不明なので、検証すべき
- さらなる啓発活動への取組みが必要である
- ごみの発生抑制と減量の推進は、「多摩市食べきり協力店登録制度」は参加事業者が増加しているので、その後の検証もお願いしたい。環境出前授業に協力している事業者を「たま広報」や多摩市のホームページなどで公表して頂きたい
- コロナ禍の影響を受け、家庭系のごみ排出量が増えたこと、またその内訳をいち早く分析されている
- 「多摩市食べきり協力店」「環境出前教室」「エコショップ・スーパーエコショップ」事業に関しては、利用実績が少ないと感じる
- 生ごみ削減をメインにした取組みは的確である。事業者については具体的に評価基準もあり、実効性

のある取組みだが、参加事業者がまだまだ少ない。また、市民についてはまだ啓発の段階の印象が否めない。市民が負担感なく参加できるような新たな取組みの検討もお願いしたい

【効果】評価 2.9 点

①ごみの発生抑制と減量の推進を実現するためには、市民、事業者共通の認識が必要である。市民に対する啓発活動や事業者に対する指導、協力を効果的なものにするために、市で行う啓発事業などの取組みはもっと知ってもらうための工夫が必要である。また、施設の見学など実際のごみ処理の現状を多くの市民に見てもらい現状を知ってもらうことで、ごみ減量の啓発意識の向上が期待される。

②エコショップ・スーパーエコショップには、市民生活に近いスーパーや店舗が登録されている。資源回収、循環型社会推進に取り組んでいる身近な店舗をもっと市民に知ってもらうことが大切である。現在、認定店舗数の大きな増加はないが、今後も積極的、継続的に取り組む事業者を宣伝することで、新しい取組みが自発的に生まれてくることを期待したい。一方で、エコショップ認定の効果の検証も必要である。

(関連のご意見)

●新型コロナウイルスの影響はあると思うが、家庭系ごみ排出量が令和元年度以降増加傾向である。このことから、事業者を対象とした取組みだけでなく、各家庭への直接的な取組みも推進していく必要があると考えられる

●各家庭や市民に対する啓発活動の継続や事業者に対する指導、協力要請が欠かせない施策だと思う。目標に対する市民、事業者共通の認識が必要である

●エコショップや食べきり協力店の制度を、事業者はもとより市民にも知ってもらう工夫が必要

●家庭ごみ排出量及びスーパーエコショップ認定店舗数ともに目標値に対して現状は厳しい

●生ごみ減量に関心を持って取り組む市民を増やすことができるのかは不明。また、関心が増えたとしても、ごみの減量につながるかは不明と思われる

●スーパーエコショップ認定店舗の数だけでは、当該施策の効果は測定できないのではないかと

●講習会開催などの取組みは、関心を持ってもらえる市民を発掘する上で効果があると思う

●ごみの発生抑制と減量の推進は、ウイズコロナの状況を踏まえ、今後の効果検証が重要

●エコショップ・スーパーエコショップの推進は、スーパーエコショップの認定店舗が減少傾向にあったが、現在は増加傾向になり、一定の効果があると考えられる。今後は、店舗数増加だけではなく目的に沿った効果検証が必要になると考える

●市の3つの目標で「目標を上回る成果を上げています」と記載されているが、コロナ禍の影響もあってか上回っているように見えない

●環境出前教室や清掃工場、最終処分場の見学などは参加者へのインパクトが大きく、今後長期的に影響を与えることが期待される

●エコショップ・スーパーエコショップ認定制度については、一市民として生活していて気づかなかった。事業者に対する金銭的な支援を通じた取組みの活性化が主目的であれば問題ないが、市民へのアピールも兼ねるのであれば、より広報活動に力を入れるとよい

●各取組みが市民、児童、事業者からの理解が深まり、活動が拡大されれば、「協働の力で環境負荷の少ない循環型のまち多摩の構築」に寄与することが出来る

●残念ながら家庭系ごみはここ2年ほど増加しており、効果はあまり出ていないと判断せざるを得ない。ただ、2年間については新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化が影響しており、もし新型

コロナウイルスの感染拡大がなかったら結果は違っていたのではないか。一方、新しい生活様式は、今後すぐに元に戻るとは考えにくいので、新しい生活様式による家庭系ごみ増加に対する新たな取組みも検討していく必要がある

【個別評価】

★施策 21：ごみの適正処理に向けた分別の徹底

取組み項目①ごみの分別の徹底

【必要性】評価 4.8 点

①ごみの分別の徹底は、ごみを資源として有効活用しながら適正な処理をするために不可欠である。市民にごみと資源の分別の徹底を継続啓発することで、ごみとしての排出量を減らし、資源の再利用への意識を向上させることが重要である。分別を徹底することでリユース、リサイクルの効率が上がるため、今後ごみの分別を徹底させる啓発を継続して行い、積極的に取り組むべきである。

(関連のご意見)

- ごみを資源として有効活用すること、適正処理をすることには分別は不可欠であり、そのための施策の必要性は高い
- ごみの分別を徹底することによって、ごみの減量や資源物の再利用などの意識が高まることから、今後も強化してほしい取組みである
- 不要なものは買わない、もらわないといったリデュースの取組みを優先してもごみをゼロにすることはできない。しかし、排出時の分別を徹底することで回収後のリユースやリサイクルを効率よく行うことができる等必要性は高い
- 東京都の「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」においても資源循環分野は取り上げられており、気候変動の側面からも重要である。同レポートでは2030年目標が定められており、今後の多摩市での目標設定にも参考になるだろう
- 外出自粛やテレワークの推進で今後も家庭系ごみの増加が予想されるため分別の徹底はますます必要になる
- 資源ごみを活かすことの重要性を市民に理解して頂くためにも必要。分別ルールが守れない、もしくは誤った理解により適切な分別方法がなされないことが散見されるため必要
- 各市によって、ごみ・資源の分別が異なることで、新たに転入された方や分別で困っている市民に対して、相談窓口の設置や解りやすいガイドブックの配布などは廃棄物の適正処理に貢献するものである
- ごみの分別が徹底されることが重要であることは理解しているが、分別の徹底がどの程度守られているかという情報がないため、徹底するための施策の必要性が十分伝わらない

【取組み度合い】評価 4.1 点

①ごみの分別の徹底の取組みでは、コロナ禍で行動制限下においても、「ごみ・資源の分別ガイド」などわかりやすい解説を用い、転入者についても各自治体の排出物のルールの違いなどを説明してきたことは評価できる。また、廃棄物減量等推進員を対象に、見学会や研修会を行い、スマートフォンアプリなどの使用も時代に即した効果的な取組みを行った。一方で、ごみ分別啓発は今後も推進していく必要がある。

(関連のご意見)

- 市民にごみの分別方法を周知する取組み内容はとても評価でき、取組み度合いは高い
- 多摩市の「ごみ・資源の分別ガイド」はわかりやすく解説されており、ホームページでも閲覧できるようになっている。外国語版も用意されている
- 転入者ごみ分別説明窓口の設置と説明件数のデータなどからも効果的に実施されているようである

- マンション等の集合住宅におけるごみの分別の仕方や出し方の周知、啓発活動をもっと進めてほしい
- 新型コロナウイルスの感染症拡大により行動制限が強いられたり、テレワークが推進されるなど社会状況の変化により家庭から排出されるごみ量が増えたのは多摩市だけではない。その中でも、推進員の研修会や市役所での転入者へのごみ分別説明窓口を継続するなどの努力については評価できる
- ごみアプリを導入している自治体は多いが、利活用に関する調査はほとんどできていない。一方的な情報発信になっていないかなど今後の検証が必要ではないかと考える
- 様々な制約、条件の中で、最大限に対応しているように思われる
- スマートフォンのアプリを使った啓発など時代に合った取組みがなされている
- 相談できる窓口が出来た事は市民の意識を高める取組みにも繋がっている。高齢者が窓口に行くことは困難な場合もあるため、電話などの対応も検討をお願いしたい
- ごみの分別についても、やはり取組み内容が啓蒙の域から脱していないのが残念だが、多様な啓蒙の取組みが行われており、取組み度合いはそれなりに高い。逆に考えると、今後は取組みをどのように深化させていくのかが問われていくことではないか

【効果】評価 3.8 点

①ごみの分別の徹底の取組みでは、市民団体と協働しながらごみ分別説明窓口を継続し、市民への啓発活動など行ったことは効果的といえるが、取組み実態を数値データ等から正確に把握することは難しいことが課題である。年に一度発行される「ごみ・資源収集カレンダー」も非常にわかりやすくなっているが、さらなる改善を目指して、ごみ・資源分別の啓発を継続すべきである。

(関連のご意見)

- ごみ分別の実態についてはデータ等が提示されていないので不明である
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて家庭ごみの増加は否めないとはいえ、販売側、購入側のごみを減量させていくための共通認識の必要性、啓発活動の強化を望む
- 転入者ごみ分別説明件数などは前年との比較ができるとうい
- 廃棄物減量等推進員制度のようにボランティアに依存する仕組みがどの程度持続可能か検討を始めたほうが良いように思われる
- 事業者、市民への引き続きの啓発活動に期待する
- 相談件数も多く効果があったと考える
- 高齢者、転入者など、それぞれが必要とするタイミングで丁寧に対応することによって、日々のごみの取り扱いに良い効果をもたらすと考える
- 市民に配布されているごみ出しカレンダーも非常にわかりやすいものとなっている
- 転入者等ごみ分別説明相談窓口での相談件数は(3,780件)となっており、多くの方が利用されている状況であった。これは、多摩市の市民がごみ、資源物の排出で困ったことが発生した場合に、相談できる窓口を理解していることであり、効果は大きい
- ごみの分別がどの程度徹底されているのかが分からないため、取組みによってどのような変化・効果があったのかが分からない。本施策では、啓蒙活動への参加などが評価対象となっているが、本質を考えると、将来的には取組みによって分別の徹底がどの程度図られるようになったかを評価できるようにしてほしい

【個別評価】

★施策 22：資源の有効利用

取組み項目①資源の有効利用

②焼却灰の再利用

③リサイクル活動の支援

【必要性】評価 4.7 点

①資源の有効利用は、循環型社会の形成を目指すという観点から、施策の必要性は高い。

また、「多摩市役所庁内におけるプラスチック削減方針」「多摩市グリーン購入推進方針」「多摩市グリーン購入ガイドライン」及び、「焼却灰の再利用」「リサイクル活動の支援」は今後とも必要である。

②焼却灰の再利用は、資源の有効利用のために必要な施策であるが、搬入先である「東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設」が位置する日ノ出町の周辺住民に対して配慮が必要であろう。

③リサイクル活動の支援は、今後も事業者、家庭ごみの増加が予想されるため、ますます必要になってくる。特に、資源集団回収は資源の有効活用に欠かせない取組みである。

(関連のご意見)

●資源の有効利用やリサイクルは大切で必要な行為ではあるが、それがプラスチック削減につながらなければ意味がなく、プラスチック製品自体の削減につながる活動を望む

●限りある資源を有効活用することは非常に重要

●東京都の「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」においても資源循環分野は取り上げられており、気候変動の側面からも重要である。同レポートでは2030年目標が定められており、今後の多摩市での目標設定にも参考になるだろう

●ごみの減量と資源の有効利用の基盤であり、重要

●今後も事業者、家庭ともにごみの増加が予想されるため再利用はますます必要になってくる

●資源の有効利用などは、「ごみの発生抑制」、「ごみの適正処理」に通ずる取組みであり、資源循環型社会の形成に不可欠である

●持続可能な社会の実現において、資源の有効活用は必須であることから、本施策の必要性は高い

【取組み度合い】評価 4.0 点

①資源の有効利用の取組みとして、市役所自らグリーン購入やプラスチック削減に取り組む姿勢を明確にし、資源の有効利用を進めてきた。今後はプラスチックを別の素材に代るだけでなく、必要かどうかを精査した上で代替品を使用することなども重要である。

多摩市役所庁舎内におけるプラスチック削減方針の策定や多摩市グリーン購入指針・多摩市グリーン購入ガイドラインの見直しなどは、市民、事業者の取組みを喚起・牽引するという点で評価できる。

②焼却灰の再利用は、焼却灰を全てエコセメントの原料として再利用している点が素晴らしいが、市民に対して取組み状況を分かりやすく広報する必要がある。

③リサイクル活動の支援は、資源集団回収団体が229団体、資源回収業者11社の活動を後押しし、資源物のごみとして排出されないようにする取組みとして評価できる。

(関連のご意見)

●各取組みは進んでいるようである

●資源の有効利用の今後の課題として、容器包装プラスチックと製品プラスチックのリサイクルについて触れている。それらのリサイクルについては今後も推進していく必要はあるが、リサイクルだけでな

く、「プラスチックごみゼロ宣言」についても今後検討していく必要がある。プラスチックの代替用品、例えば、間伐材を利用した割りばし、紙コップ等、消耗品での利用について検討し、プラスチック製品削減に取り組んでいく必要があるのではないかと

- 市としての取組みに対しては、高く評価する
- 家具類や日用雑貨類でごみとして排出する前にリユース可能な品物については民間事業者の取組みを紹介するなどし、清掃工場への持ち込みそのものを減らす工夫が必要
- 様々な制約、条件の中で、最大限に対応しているように思われる
- 市民、事業者への取組みを喚起・牽引するという市役所内での取組みは非常に評価できる
- 資源の有効利用は、市内での取組み状況が見えるようにすると良い
- 焼却灰の再利用は、エコセメント化としての再利用について取組み状況が分かりづらい
- 不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電金属類などから資源を取り除き売却されるなど、丁寧な対応を評価する
- 焼却灰を全てエコセメントの原料として再利用されている点も素晴らしい
- 今年度は、容器包装と製品プラスチックにおける課題も明確となり、次年度に向けた取組みを期待する
- 様々な取組みが実行されており、また課題とその解決策についても適切に考えられており、取組み度合いは高い。課題のところでも書かれていたが、新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化に合わせた取組みは非常に重要で、臨機応変に対応される予定であることは高く評価する

【効果】評価 3.7 点

①資源の有効利用として、市民が再生プラスチックやバイオマスプラスチックを実際に手に取り、触れることができる機会をつくることで、より身近なものとして浸透する効果がある。これらは一定の効果は出ているものの、成果を把握するための見える化が必要である。

②焼却灰の再利用は、効果検証と成果の見える化が必要である。

③リサイクル活動の支援については一定の評価ができる。今後も効果が見込め、継続的な活動ができるための仕組みづくりが必要である。

(関連のご意見)

- 令和元年度と比較し、資源化量は約 10%増加したとあることから、一定の効果は出ているようである
- より高い目標設定で取り組んでほしい
- 集団回収団体が継続的に活動できるような仕組みづくりをしていく
- 現状維持であり、再生利用率は目標値達成には厳しい
- 効果測定法（登録団体数など）については要検討ではないか。増減が問題ではなく、問題が生じないように対応していることが重要であるように思われる
- いずれも効果検証し成果の見える化が必要
- 製品プラスチックのリサイクル手法について、今後の展開に期待する
- 資源の有効利用では、回収量は減少している。その要因については、新聞購読の減少により古紙回収が減ったことと理解がされていた。また、今後の計画としては、ごみの量の削減と資源化率向上に向け、新築マンション管理組合等へ水平展開を進めていくなど、効果の拡大を期待
- 取組み度合いが高いことに加え、それぞれの取組みでは成果も出ており、効果は高い

【個別評価】

★施策 23：生ごみのリサイクルの推進

取組み項目①生ごみ堆肥化の促進

【必要性】評価 3.9 点

①生ごみ堆肥化の促進は、可燃ごみに占める生ごみの割合は依然高く、家庭における堆肥化によりごみの排出を減らすことは重要な取組みである。しかし、集合住宅等においては、個々の家庭で処理ができる場所の確保が難しい。そのため、ダンボールコンポスト等の取組みを通じて、生ごみの削減に賛同し興味を持ってもらうような取組みが必要である。

(関連のご意見)

- 生ごみを家庭で堆肥化し使用するという考え方は非常に良いが、集合住宅等の個々で処理ができる場所がない場合がほとんどである。それでも堆肥化することに興味がある方を増やすという取組みは重要
- 生ごみのたい肥化に関する取組みは今後とも必要である
- 生ごみの堆肥化に賛同し、実際に取り組まれる家庭や集合住宅等を増やしていけるのか疑問を感じる
- 生ごみは家庭ごみに占める割合が多いことから、リサイクルすることでの減量効果が高いことから、必要性はあると考える
- 東京都の「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速」においても資源循環分野は取り上げられており、気候変動の側面からも重要である。同レポートでは2030年目標が定められており、今後の多摩市での目標設定にも参考になるだろう
- 堆肥としての有効利用を想定しているが、ニーズに限られる以上、利用者を増加しても困るのではないかと。本施策を推進したいのであれば、処理した生ごみの利用用途を開拓すべきと思われる
- 市民にダンボールコンポストの存在を知ってもらうことが重要
- コロナの影響もあり、家庭菜園、ガーデニングを始める市民も増加しているため必要
- 家庭から、排出される生ごみのリサイクルは清掃工場の負荷低減や、たい肥を利用した資源循環にも繋がる取組みである。さらに食の大切さを理解する取組みとしても必要だと思う
- 生ごみ削減のためにリサイクルを推進していくこと自体は必要性があるが、施策20のごみの発生抑制と併せて取り組んだ方がより効果的だと感じる

【取組み度合い】評価 3.3 点

①生ごみ堆肥化の促進の取組みにおいて、モニター募集のためのポスティング件数は少ないと感じられるものの、コロナ禍での取組みとして評価できる。今回は20件のポスティングに6件の応募に留まったため、ダンボールコンポストの講習会などを継続的に行い、市民に生ごみの減量の理解を広める取組みが必要である。また、家庭のみならず事業所からの排出抑制の取組みも必要であり、資源化施設の建設や民間への資源化ルートの検討も必要である。

(関連のご意見)

- ポスティングが20戸は少なすぎないか
- 家庭用だけでなく、資源化施設の建設、民間での資源化、大型処理機の設置や貸し出し等、スケールの異なるリサイクルの取組みを検討すべきではないか
- 生ごみの堆肥化に協力、取り組んでもらえる家庭に対するごみ収集へのメリットを増やすなどの取組みが必要だと感じた
- 処理機購入に助成するだけでなく相談会の実施、また、ダンボールコンポストのモニター募集によ

り、潜在的に関心を持っている市民とのつながりができたことや成果物の受け皿を作るなど、よい取り組みであると考え

- まだまだ周知が行きわたっていないと感じる
- モニターを募集して取り組んだことは評価できるが、戸建・集合住宅合わせて20件のポスティング、6件の参加では、少ないと感じる
- 様々な住宅に対して、ダンボールコンポストのモニター募集を行ったところ、興味があるなど高評価であった。また、親子ダンボールコンポスト講習会によってごみの減容についても理解された
- まだ生ごみ削減に協力している市民が少なく、より多くの市民に参加してもらえるような新たな取り組みも必要なのではないか。例えば多摩ニュータウン地域では、関係団体と協議して生ごみリサイクルを組織的におこない、堆肥は団地の植栽などで利用するといったことが実現できれば、より多くの市民にとって生ごみリサイクルが身近なものになるのではないか

【効果】評価 3.0 点

①生ごみ堆肥化の促進の効果は測定が難しいが、前年比などの数値から一定程度の効果は出ていると評価される。今後も取り組み内容を精査し、より一層の普及、利用拡大を期待する。

(関連のご意見)

- 「親子ダンボールコンポスト」講習会、コンポスト危機への補助金等は評価できるが、事例が少なすぎて効果が高いとは言えない
- 引き続き、ごみの減量、資源化、資源循環を啓発する活動を望む
- 継続的に取り組みができるような仕組みづくりをしていく
- 補助金実績などは前年との比較ができるとよい
- 試行としては良いと思うが、生ごみ入れません！袋や生ごみ処理機器により、どのくらい生ごみのリサイクルが推進されるのかわからない
- 前年比1.7倍の効果は非常に高く評価できる
- モニターの声（良かった点や改善点など）も成果のひとつとして今後の取り組みに活かして頂きたい
- 現状の課題を分析された上で対策を講じられており、効果が出ているものと期待する
- ダンボールコンポストを採用された家庭で実際にごみの排出量がどの程度減少したのかについても情報があれば公開し、今後の普及啓発に役立てて頂きたい
- 集合住宅ではコンポストで作られた堆肥の使い道に困るので、共働事業を行っている団体で引き取り、有効利用してくれるのはとてもありがたい。ぜひそのシステムを継続し、ダンボールコンポストと共に更に普及啓発してほしい
- 生ごみのリサイクル促進は、廃棄物の発生抑制、循環資源の利用、適正な処分に関する意識の高揚に通じる取り組みである。令和2年度の非電動式コンポスト機器の活用は79基にとどまり、家庭への周知活動の推進、利用の拡大を期待する
- 取り組みによって徐々に生ごみリサイクルに参加する市民が増加しているので、一定の効果が出ていると考える。今後はより大きな効果が出るような取り組みを検討してほしい

以上

2. 多摩市みどりと環境審議会審議経過

回	開催日	主な審議内容
1	令和3年12月10日 リモート開催	(1)令和2年度多摩市の環境の取組みに関する市民認証(外部評価)依頼
2	令和4年2月9日 書面開催	(1)令和2年度多摩市の環境の取組みに関する市民認証(外部評価)審議
3	令和4年3月30日 書面開催	(1)令和2年度多摩市の環境の取組みに関する市民認証(外部評価)の結果報告

3. 多摩市みどりと環境審議会委員名簿

(敬称略・会長及び職務代理を除き区分内五十音順)

令和4年3月30日現在

No.	氏名	区分	備考
会長	沼田真也	学識経験者	東京都立大学都市環境学部教授
職務代理	山下紀明	学識経験者	認定特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所主任研究員
委員	江尻京子	学識経験者	多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター長
委員	仙仁径	学識経験者	公益財団法人多摩市文化振興財団事業課学芸員
委員	宮内泰之	学識経験者	恵泉女学園大学人間社会学部准教授
委員	伊野重幸	市民代表	公募
委員	田村薫	市民代表	多摩グリーンボランティア森木会
委員	千葉胤昌	市民代表	多摩市自治連合会
委員	橋村誠	市民代表	公募
委員	平山由佳理	市民代表	公募
委員	近藤豊	関係行政機関職員	東京都環境局多摩環境事務所長
委員	加藤正広	関係行政機関職員	東京都地球温暖化防止活動推進センター長
委員	永田雅之	関係行政機関職員	東京都西部公園緑地事務所工事課長
委員	藤井豊	事業者代表	東京ガス株式会社東京西支店
委員	萩原重治	行政委員会	多摩市農業委員会委員
委員	比田井秀美	行政委員会	多摩市教育委員会委員